

第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書 (平成29年度)

目標値	点数
達成	20
未達成	0

昨年度と比較して

進んだ	10
現状維持	5
後退, 実績なし	0

評価値

15点以上	A
10点以上	B
10点未満	C

基本目標①	目標値	H28	H29	目標値達成	後退	現状維持	進んだ	評価点	評価
市内で開催された生きものの観察会などの回数[回]	12 ↑	3	3	0		5		5	C
公園施設のバリアフリー化率	56.6 ↑	20.7	22.6	0			10	10	B
環境に関する講座・勉強会の開催数[回]	12 ↑	4	4	0		5		5	C
							平均値	7	C

基本目標②	目標値	H28	H29	目標値達成	後退	現状維持	進んだ	評価点	評価
微小粒子状物質測定結果	15 ↓	11.4	12.6	20	0			20	A
光化学オキシダント	344 ↓	384	441	0	0			0	C
自動車騒音	3 ↓	4	3	20			10	30	A
ホームページアクセス数	30000 ↑	25,182	25,699	0			10	10	B
苦情件数	15 ↓	17	20	0	0			0	C
							平均値	12	B

基本目標③	目標値	H28	H29	目標値達成	後退	現状維持	進んだ	評価点	評価
オープンガーデンの参加団体数	125 ↑	127	133	20			10	30	A
放置自転車の撤去数	↓	1105	1047	20			10	30	A
無電柱化	14.1 ↑	12.4	12.4	0		5		5	C
マナー条例キャンペーンの回数	30 ↑	28	14	0	0			0	C
							平均値	16	A

基本目標④	目標値	H28	H29	目標値達成	後退	現状維持	進んだ	評価点	評価
温室効果ガス排出量（t-CO2）	18,816 ↓	18,404	18,606	20	0			20	A
公立小中学校における省エネプロジェクトによる削減量	↑	2.1	0.6	0	0			0	C
公共施設への再生可能エネルギー導入件数	20 ↑	17	17	0		5		5	C
エネルギー使用量（GJ）	61,808 ↓	365,949	371,013	0	0			0	C
街路灯のLED化率	41.8 ↑	30.9	38.2	0			10	10	B
							平均値	7	C

基本目標⑤	目標値	H28	H29	目標値達成	後退	現状維持	進んだ	評価点	評価
市民1人当たりの1日のごみ排出量	900 ↓	881	880	20			10	30	A
リサイクル率	19.6 ↑	16.6	16.3	0	0			0	C
スリム・リサイクル宣言の店舗数	50 ↑	81	75	20	0			20	A
環境処理センターの施設見学者の年間合計	950 ↑	833	863	0			10	10	B
リユースに関するイベントの年間来場者数	300 ↑	1815	1596	20	0			20	A
							平均値	16	A

基本目標①		自然環境を守る
総合評価	C	主な実績及び評価の理由 ・イベント主催から「場」の提供へ～「環境づくり推進会議」のあり方の見直し～ 目標達成のためには、継続的・組織的かつ市民・事業者と共同で自然環境を守る体制の構築が必要であることを踏まえ、芦屋市環境づくり推進会議のあり方を見直し、これまでの「イベント主催者」から「市内の環境団体の支援者」への転換を図りました。 その取組みとして、2月24日（土）市民センターにおいて、「第1回芦屋市環境活動報告会」を開催しました。 ・市内に在住もしくは市内の学校に通学する小学生を対象に、「子ども環境作文コンクール」を実施し、環境について考えてもらう機会をつくりました。 ・公園施設のバリアフリー化率については、順調に伸びております。 さまざまな取組みは実施いたしましたが、いずれも目標を達成しておらず、前年度と横ばいの指標も多かったため、総合評価は「C」となりました。

指標	目指す方向 (目標)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度評価
市内で開催された生きものの観察会などの回数[回]	↗ (12)	3	3	3	C
公園施設のバリアフリー化率	↗ (☆56.6)	18.8	20.7	22.6	B
環境に関する講座・勉強会の開催数[回]	↗ (12)	5	4	4	C

市内で開催した生きものの観察会等（平成29年度）

芦屋川のホタル観察会	6月3日
宮川河口域での生き物観察会	7月25日
芦屋川上流での生き物観察会	7月31日

市内で開催された生きものの観察会などの回数[回]

年度	回数[回]
H27	3
H28	3
H29	3

公園施設のバリアフリー化率[%]

年度	率[%]
H27	18.8
H28	20.7
H29	22.6

環境に関する講座・勉強会の開催数[回]

年度	回数[回]
H27	5
H28	4
H29	4

主な実績紹介

第1回芦屋市環境活動報告会の開催

2月24日（土）芦屋市環境づくり推進会議主催で市民センター401室で開催されました。

環境団体・市民の関わりを広げるための環境団体の発表やパネル展示、芦屋の自然に詳しい古市先生のご講演、そして「子ども環境作文コンクール」の表彰式などを行いました。

子ども環境作文コンクール

市内に在住もしくは市内の学校に通学する小学生を対象に実施しました。
「毎日の暮らしから考える身近な自然」
「夏休みに出会った自然」
「芦屋を大切にするために、私たちができること」の3つのテーマに沿って、夏休みに環境について考えてもらうことを目的に行いました。

環境団体による活動発表・パネル展

「こどもエコクラブ グリーンキッズ」の活動発表

「葉っぱリサイクルクラブ」のパネル展示

「日本熊森協会」のパネル展示

古市景一氏による講演

他にも「芦屋森の会2001」、「NPO法人さんびいす」「あしやエコクラブ」の方々にも参加いただきました。

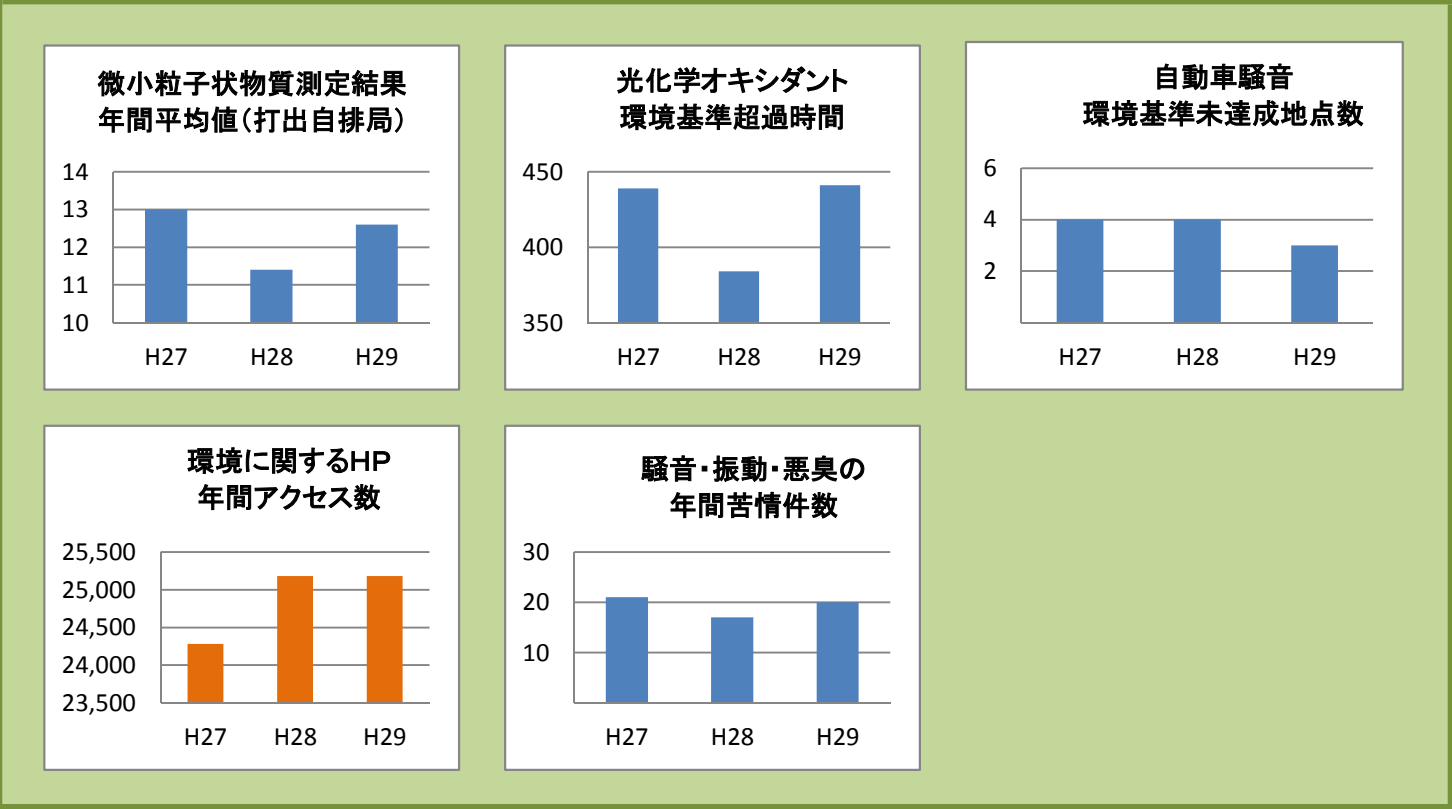
各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		29年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	30年度以降の取組内容(改善案) ※実施予定の取組み(改善案)について、必ず記入下さい。	
				27年度(概要) 実績	28年度(概要) 実績			
生きものの生息環境を知り、守る	地域の生きものの種類や数を調べ、知らせる	①環境に関する冊子等の作成及び配布・販売	環境課	①第8期の環境づくり推進会議の活動をまとめ、HPに掲載し、小冊子を作製した。	第9期環境づくり推進会議において、「場」を提供する仕組み作りを検討。	環境づくり推進会議主催で、環境団体・市民の関わりを広げるための環境団体の発表やパネル展示、芦屋の自然に詳しい古市先生のご講演、そして「子ども環境作文コンクール」の表彰式などを行いました。	環境づくり推進会議でも、環境ポスターを募集するなど、より市民のかたに親しんでいただけるような取組みを実施する。	今年度
	いろいろな主体による観察会や講座を実施する	①芦屋川カレッジや公民館講座における環境に関する講義・講座の実施	公民館	①芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。(回数:4回, 受講者数:110人) ②常設展示事業として「仲ノ池の自然環境(在来種と外来種)展」を行い、関連のセミナーを併せて実施した。	①芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。(回数:4回, 受講者数:91人)	①芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。(回数:4回, 受講者数:72人)	①引き続き芦屋川カレッジにて環境に関する講義・講座を実施するとともに、多様なテーマ・問題意識での実施を行うよう努める。	今年度
		①芦屋川のホタル観察会の実施 ②星空観察会の実施 ③アシレンジャーに協力し、芦屋川・宮川での生き物観察会の実施 ④環境づくり推進会議を主体として観察会等の実施	環境課	①芦屋川に魚を増やそう会と共催で実施した。 ②夏と冬に実施した。(回数:各1回 参加者数:のべ71人) ③アシレンジャーと共催で観察会を実施した。(回数:2回) ④環境づくり推進会議主催の観察会・調査を実施した。(回数:2回)	①芦屋川に魚を増やそう会と共催実施 ②夏冬に実施(各1回 参加者数のべ96人) ③アシレンジャー主催の観察会に共催(2回)	①芦屋川に魚を増やそう会と共催実施 ②夏冬に実施(各1回 参加者数のべ55人) ③アシレンジャー主催の観察会に共催(2回)	引き続き取組みを行う。	今年度
	外来生物の流入・増殖、在来種の乱獲を防ぐ	①H25に仲ノ池の改修工事に伴う外来魚の駆除を実施	公園緑地課	①環境調査を実施し、併せて、調査結果の学習会も開催した。	①当該事業は仲ノ池の工事に併せ、工事前、工事後の環境調査等を行ったものであり、一定の結果が得られたことから事業を終了とする。	①例年通りの維持管理を実施	①例年通りの維持管理を実施	
		①外来種の流入や在来種の保護について、市民の理解と協力を促すよう啓発を実施	環境課	①公園緑地課の実施した仲ノ池の外来種展に併せ、啓発用パンフレットの配布等を行った。	①H28.6の環境特集号にて啓発。H28.6.4のホタルの観察会にて啓発チラシを配布。H28.7.23の健康福祉フェアにて外来種(アカミミガメ)の展示。	①H29.6の環境特集号にて啓発。H29.6.3のホタルの観察会にて啓発チラシを配布。	①引き続き、外来種について啓発する。	今年度
	山の緑の豊かさを維持するため、自然植生を守る	①財産区における松くい虫の防除	用地管財課	①財産区において発生した松くい虫被害樹木の緊急伐採を実施した。(材積:23.616㎡)	①財産区内樹木防除(7本)	①ナラ枯れ樹木に対する病虫害防除(46本)	①松くい虫被害樹木の伐採	
		①市内樹木の松くい虫の防除に係る補助事業	地域経済振興課	①市内樹木において発生した松くい虫伐採に係る補助事業を実施した。(件数:6件 本数:36本 材積:51㎡)	①市内樹木において発生した松くい虫伐採に係る補助事業を実施した。(件数:5件 本数10本 在籍19.92㎡)	①市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。(件数:6件 本数:22本 材積:26.556㎡)	①市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施。	今年度
自然とふれあえる場を守り、さらに	山の緑に親しめる場の維持管理、守るための啓発を行う	①あしや山まつりの開催	地域経済振興課	①祭を通じて、山に親しむきっかけを提供した。 毎年5月に実施(H27.5.10実施 参加者:1,200人)	H28.5.22実施 参加者450人	H29.5.14実施 参加者700人	30年度は荒天のため中止。来年度以降も開催予定。	今年度
	水辺の魅力を守り、良好な環境を創出する	・芦屋川及び宮川沿いの清掃 ①定期清掃 ②夏・冬における除草	下水道課	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。(実施回数:101回) ②芦屋川、宮川の除草を実施した。(実施場所及び回数:夏季は高水敷、冬季は高低水敷で各1回)	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。(実施回数:94回) ②芦屋川、宮川の除草を実施した。(実施場所及び回数:夏季は高水敷、冬季は高低水敷で各1回)	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。(実施回数:94回) ②芦屋川、宮川の除草を実施した。(実施場所及び回数:夏季は高水敷、冬季は高低水敷で各1回)	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施する。(実施回数:94回) ②芦屋川、宮川の除草を実施する。(実施場所及び回数:夏季は高水敷、冬季は高低水敷で各1回)	すでに実施
	身近な緑や社寺林などのままとった緑を守る	①保護樹林の指定	都市計画課	①保護樹林を3箇所指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	①保護樹林を3箇所指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	①保護樹林を3箇所指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	①例年通り業務を遂行する	すでに実施
		①ビオトープ池の設置管理	公園緑地課	①公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園:総合公園、大槻公園、清水公園内、前田公園)	①公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園:総合公園、大槻公園、清水公園内、前田公園)	①公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園:総合公園、大槻公園、清水公園内、前田公園)	①公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園:総合公園、大槻公園、清水公園内、前田公園)	今年度

施策の 方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		29年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	30年度以降の取組内容(改善案) ※実施予定の取組み(改善案)について、 必ず 記入下さい。	
				27年度(概要)	28年度(概要)			
				実績	実績			
実 さ せ る	ビオトープの適正な維持管理・ 市民農園の運営管理を行う	①市民農園の運営管理	地域経 済振興 課	①市民が、土や自然にふれあい栽培・収穫する喜びを体験するレクリエーションの場として、市民農園の提供を行った。(区画数:岩園第2市民農園35区画 六麓荘市民農園51区画)	①岩園第2市民農園(35区画)六麓荘市民農園(51区画)	①岩園第2市民農園(35区画)六麓荘市民農園(51区画)	①岩園第2市民農園(35区画)六麓荘市民農園(51区画)	今年度

基本目標②健康で快適な生活環境を創る	
総合評価	主な実績及び評価の理由
B	

指標	目指す方向 (目標)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度評価
微小粒子状物質測定結果（打出自）（年間平均値）〔μg/m ³ 〕	↘ (15)	13.0	11.4	12.6	A
光化学オキシダント（環境基準超過時間）〔時間〕	↘ (344)	439	384	441	C
自動車騒音（環境基準達未達成地点数）〔地点〕	↘ (3)	4	4	3	A
環境に関する本市ホームページへの年間アクセス数〔回〕	↗ (30,000)	24,282	25,182	25,699	B
騒音・振動・悪臭の苦情件数〔件〕	↘ (15)	21	17	20	C



主な実績紹介

- ### 大気の常時監視
- 本市では次のとおり大気汚染状況を監視し、環境基準の達成状況を把握すると共に、測定結果を兵庫県のホームページで常時公開しています。
- ①一般大気の常時監視
朝日ヶ丘小学校、潮見小学校、打出浜小学校の3局にてリアルタイムで測定・監視しました。
 - ②自動車排出ガスの常時監視
打出局と宮川小学校局の2局で測定・監視し、幹線道路である国

環境測定車による環境測定

市内に5箇所ある大気汚染常時監視測定局の他、環境測定車による環境測定も実施し、市内全域の環境の現況を把握しています。
平成29年度の測定結果では、自動車騒音のみが3地点で環境基準非達成でしたが、その他（大気汚染物質等）は環境基準を達成しました。

測定車での測定の様子



兵庫県のホームページで表示

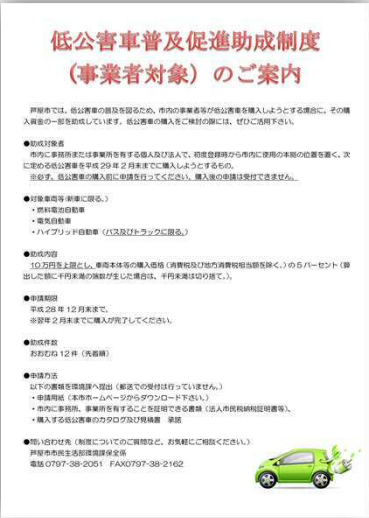


低公害車の導入補助

低公害車の普及を図るため、市内の事業者等が下記の低公害車を購入しようとする場合に、その購入資金の一部を助成しています。

- ①電気自動車
- ②燃料電池自動車
- ③ハイブリッド自動車（バス・トラックに限る）

平成29年度は1件の申請がありました。

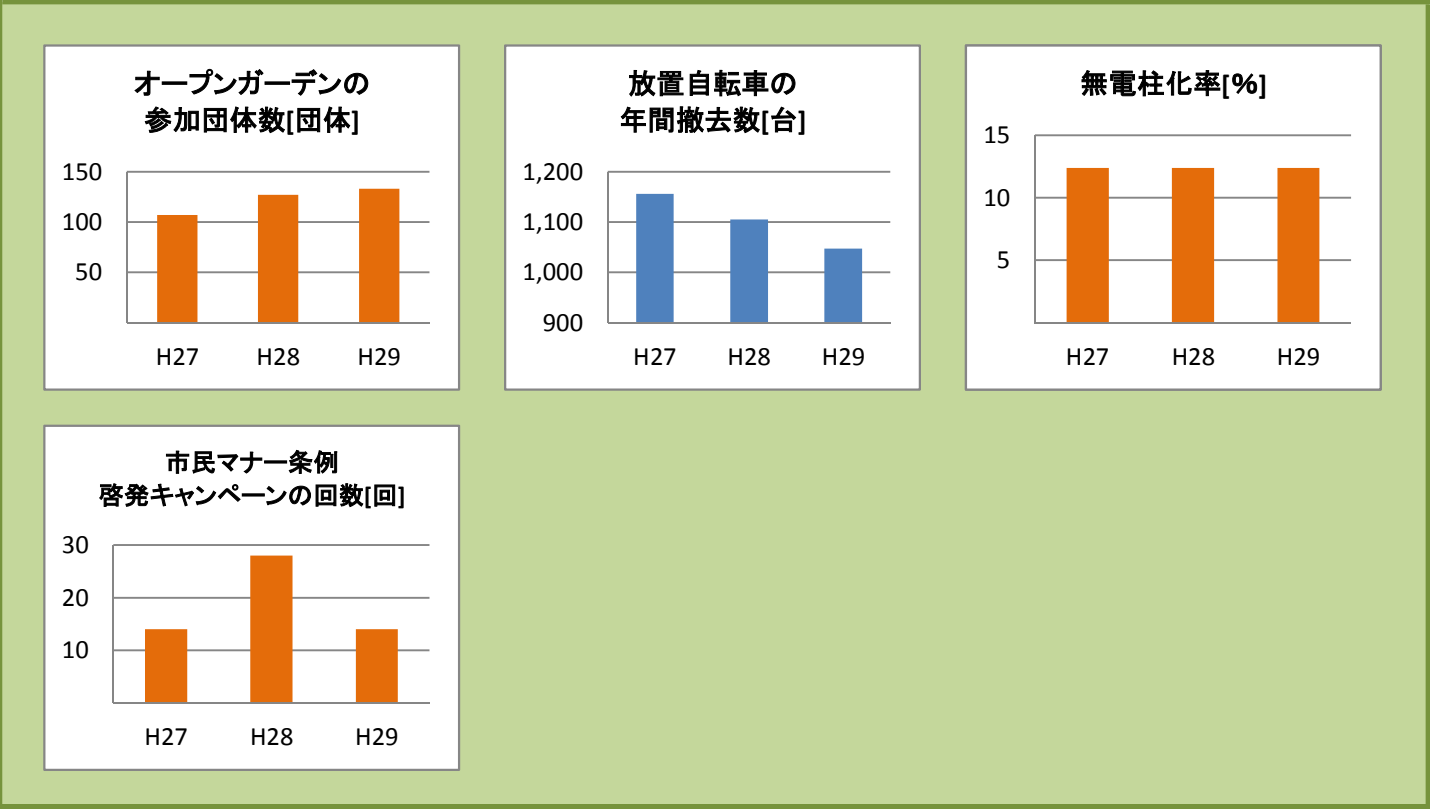


各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		29年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	30年度以降の取組内容(改善案) ※実施予定の取組み(改善案)について、 必ず 記入下さい。	
				27年度(概要)	28年度(概要)			
				実績	実績			
健康な生活に関わる環境について知る	大気質、騒音・振動、交通量など定期的な環境測定・調査と公表を行う	①常時大気汚染監視測定 ②環境測定車による測定 ③芦屋浜における騒音測定 ④その他、各種測定 ⑤各種測定結果をまとめた「芦屋市の環境」の発行	環境課	①市内5箇所で開催。また、リアルタイムでデータが確認できるようにした(兵庫県HP上)。 ②市内13カ所で大気質及び騒音・振動を測定し、交通量も調査を行った。なお、測定を業務委託とし、専門性の向上を図った。 ③4箇所×4回測定した。 ④アスベスト、窒素酸化物、酸性雨、有害大気汚染物質等を測定。 ⑤各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲載)。	①昨年度同様リアルタイム監視中 ②昨年度と同様に実施 ③4箇所×4回測定。 ④アスベスト、窒素酸化物、酸性雨、有害大気汚染物質等を測定。 ⑤各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲載)。	①昨年度同様リアルタイム監視中 ②市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時期に交通量調査も行った。 ③4箇所×4回測定。 ④アスベスト、窒素酸化物、酸性雨、有害大気汚染物質等を測定。 ⑤各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲載)。	引き続き監視測定等を実施する。	今年度
	新たな環境問題に関する情報を収集・発信する	①常時大気汚染監視測定局におけるPM2.5の測定 ②市内の空間放射線量の測定	環境課	①PM2.5(微小粒子状物質)市内2カ所で開催(測定場所:打出自排局、朝日ヶ丘小学校)。 ②空間放射線量の測定を実施した(回数及び箇所数:1回13箇所)。また、測定回数を年2回⇒年1回に見直し、公表方法を広報紙から市HPに変更した。	①PM2.5(微小粒子状物質)市内2カ所で開催(測定場所:打出自排局、朝日ヶ丘小学校)。 ②空間放射線量の測定を実施した(回数及び箇所数:1回13箇所)ところ、異常値は認められなかった。	①PM2.5(微小粒子状物質)市内2カ所で開催(測定場所:打出自排局、朝日ヶ丘小学校)。 ②空間放射線量の測定を実施した(回数及び箇所数:1回13箇所)ところ、異常値は認められなかった。	①、②とも維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。	すでに実施
きれいな水と空気を守る	自動車による公害を減らす	①事業者が低公害車を導入する際の補助 ②ノーマイカーデーの推進 ③国道43号線・阪神高速道路公害対策	環境課	①県の補助要件の変更に合せ、対象車種を変更した(燃料電池車、電気自動車、HV車(バス、トラックのみ)。補助の申込みなし。 ②広報紙、庁内放送による市民及び職員への啓発を行った。 ③国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、3市(尼崎市、西宮市、芦屋市)合同で環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。	①導入補助の申込はなし。 ②広報紙、庁内放送での啓発 ③国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、3市(尼崎市、西宮市、芦屋市)合同で環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。	①1件の補助を実施。 ②広報紙、庁内放送での啓発 ③国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、3市(尼崎市、西宮市、芦屋市)合同で環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。また、環境省の委託をうけて、低周波音・振動の調査を実施し、同時に心的影響と物的影響のアンケート調査を実施した。	①9月時点で1件の申請を受付 ③引き続き環境省への要望を実施していく。	すでに実施
	公共水域の水質を守る	①特定事業所の水質検査	下水道課	①クリーニング店等の特定事業所への水質調査を実施した。(件数:10件)	①クリーニング店等の特定事業所への水質調査を実施した。(件数:10件)	①クリーニング店等の特定事業所への水質調査を実施した。(件数:10件)	①クリーニング店等の特定事業所への水質調査を実施する。(件数:10件)	すでに実施
		①下水の処理	下水処理場	①芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計:20,802千m3 芦屋下水処理場:20,098千m3 南芦屋浜下水処理場:704千m3)	①芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計:18,309千m3 芦屋下水処理場:17,605千m3 南芦屋浜下水処理場:704千m3)	①芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計:16,724千m3 芦屋下水処理場:15,960千m3 南芦屋浜下水処理場:764千m3)	維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。	すでに実施
	有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守する	①特定工作物解体等実施届出書の経由	環境課 建築指導課	①アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を行った。(受理件数 環境課2件 建築指導課33件)	①アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を行った。(受理件数 環境課 3件 建築指導課 53 件)	①アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を行った。(受理件数 環境課 5件 建築指導課54件)	①アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を行う。	すでに実施
周りの活動環境に配慮した	騒音・振動による被害の防止に努める	①特定建設作業実施届出書・特定施設設置届出書の受理及び苦情対応	環境課	①特定建設作業実施届出書を受理し苦情にも対応を行った。(受理件数:268件 苦情対応件数:4件) 特定施設設置届出書受理を受理し苦情にも対応を行った。(受理件数:1件 苦情対応件数:1件)	①特定建設作業実施届出書(受理件数286件 苦情対応件数7件) 特定施設設置届出書(受理件数5件 苦情対応件数1件)	①特定建設作業実施届出書(受理件数273件 苦情対応件数13件) 特定施設設置届出書(受理件数6件 苦情対応件数2件)	①維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。	すでに実施
	悪臭や騒音により周辺に迷惑をかけないようにする	①生活騒音等の相談	環境課	①生活騒音に係る相談に対応し、必要に応じて指導を行った。(相談件数:6件)	①生活騒音に係る相談(4件)	①生活騒音に係る相談(4件)	①維持管理項目となるため、現状での改善項目はない。	すでに実施

基本目標③ 美しいまちなみを育む	
総合評価	主な実績及び評価の理由 ・マナー条例～官学協働による啓発～ 平成19年に制定された通称「市民マナー条例」は徐々に市民の方々に浸透しつつあるものの、依然として喫煙禁止区域での喫煙や空き缶の投げ捨て等、条例違反が散見されます。神戸芸術工科大学と連携し、啓発用うちわの配布や看板の設置等を行いました。 ・芦屋オープンガーデン～庭園都市実現を目指して～ 平成16年度に「庭園都市宣言」を行った本市では、庭園都市実現に向けた取組として、平成29年度もオープンガーデンを実施。近年徐々に参加者が増え、平成29年度実績では133の個人・団体が参加し、市内の緑や花を楽しむ機会となりました。 総合評価につきましては、目標を達成し前年度よりも実績が前進した指標が複数あったことにより、「A」評価となりました。
A	

指標	目指す方向 (目標)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度評価
オープンガーデンの参加団体数[個人・団体]	(☆125)	107	127	133	A
放置自転車の撤去数[台]	↘	1,156	1,105	1,047	A
無電柱化率[%]	(☆14.1)	12.4	12.4	12.4	C
市民マナー条例 啓発キャンペーンの回数	(30回)	14回	28回	14回	C



主な実績紹介

市民マナー条例における官学協働の啓発

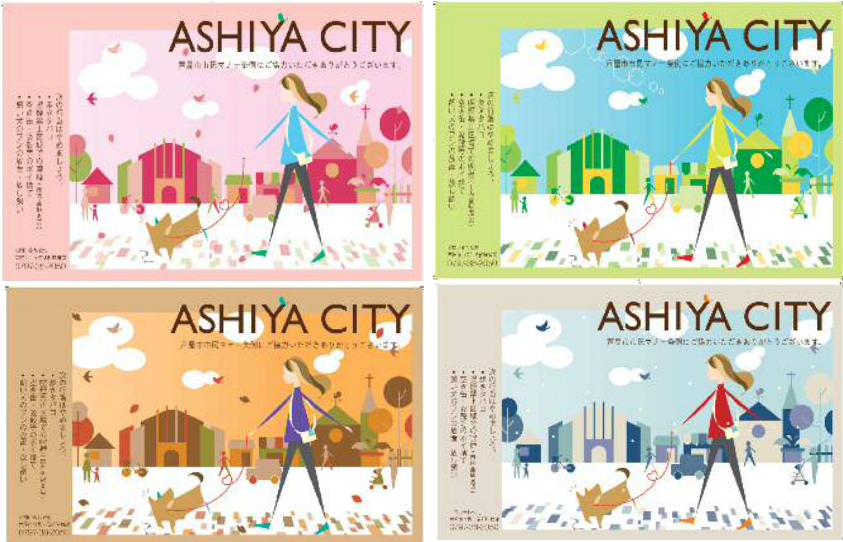
平成19年に策定された通称「市民マナー条例」の内容を広く市民に周知するため、神戸芸術工科大学と連携し、下記の取組みを行いました。

- 啓発用のうちわの作成・配布
- 「犬のお散歩マナー」についてのチラシを作成し、公立小学校全児童に配布
- 四季毎にローテーションできるマグネットシートを作成し、公用車への掲示をするとともに、市内の事業所（9団体）に配布

啓発用のうちわ



四季ごとにローテーションできるマグネットシート



春

夏

秋

冬

芦屋オープンガーデン

平成16年に『芦屋庭園都市宣言』を行い、庭園都市の実現に向けて、平成17年度から芦屋オープンガーデンを開催しています。芦屋オープンガーデンでは、市内の個人・団体が育てた美しいお花・緑を広く開放し、市内の様々な美しい庭園を見て回る機会となっています。平成29年度は133の個人・団体に参加いただき、多くの方に市内の美しいお花・緑を楽しんでいただきました。



芦屋わがまちクリーン作戦

芦屋市環境衛生協会が主催する芦屋わがまちクリーン作戦では、ボランティアの皆さんと芦屋の玄関口である駅周辺を拠点にゴミ拾いを行い、市の内外に向けて「美しい芦屋」を発信しています。

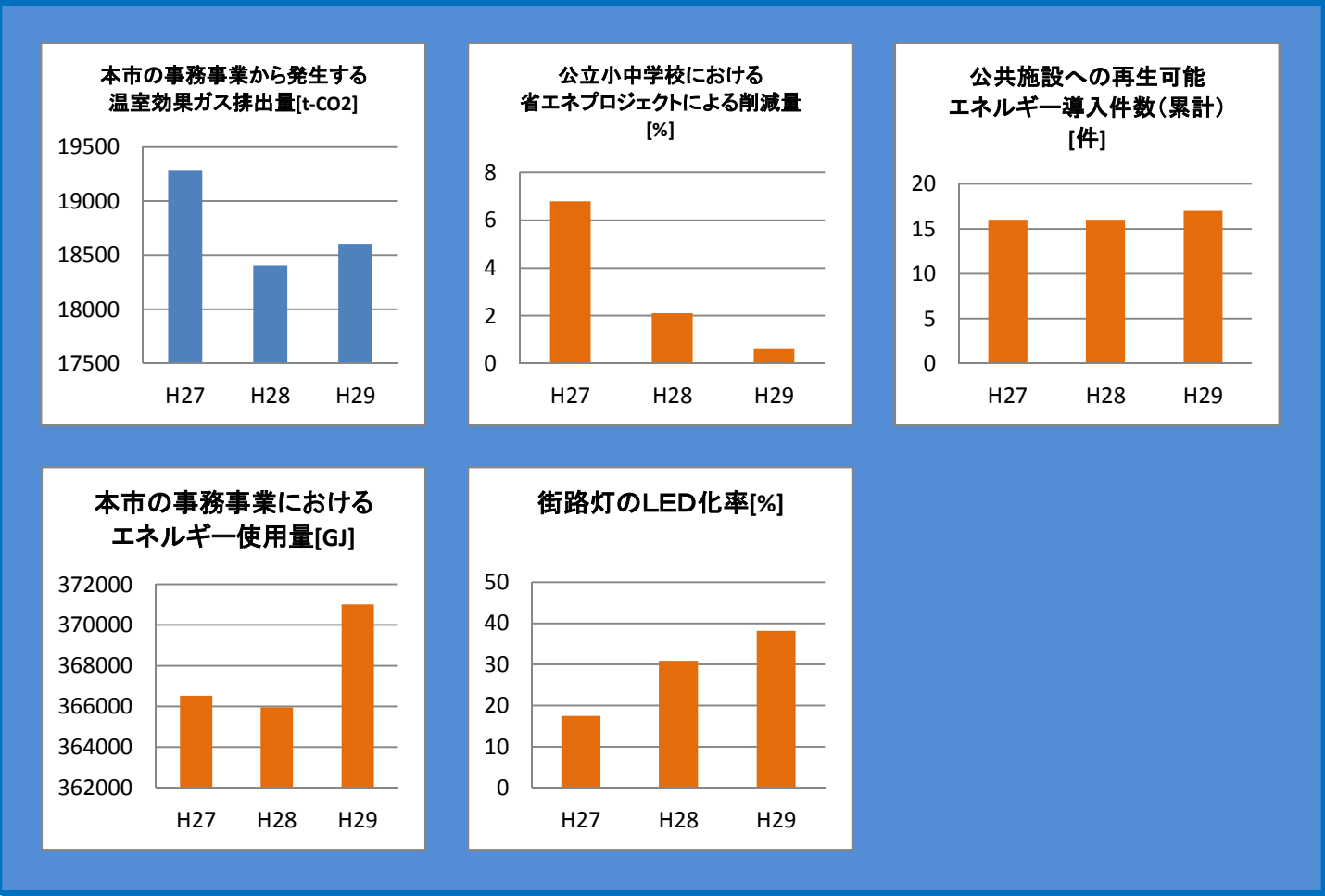
各課施策・取組状況一覧

施策の 方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		29年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	30年度以降の取組内容(改善案) ※実施予定の取組み(改善案)について、 必ず 記入下さい。	
				27年度(概要)	28年度(概要)			
				実績	実績			
芦屋らしい景観を守り育てる	「やま・まち・海」の3つのゾーンで統一感のあるまちなみを形成する	①まちの景観形成推進事業 ②緑の保全地区の届出の受理及び助言・指導 ③地区計画の区域内における届出に対する助言・指導	都市計画課	①芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:430件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:32件) ③地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:149件)	①芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:430件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:29件) ③地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:164件)	①芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:385件) ②緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:37件) ③地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:157件)	①例年通り業務を遂行する。	すでに実施
		①芦屋川周辺を特別景観地区に指定	都市計画課	①芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:6件)	①芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:4件)	①芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:6件)	①例年通り業務を遂行する。	すでに実施
	特徴のある景観を守る	①芦屋川沿道等の無電柱化	道路課	①昨年度から継続して、電線管理者と実施に向けた協議を行った。	①無電柱化詳細設計を実施した。	①電線管理者と事業実施に向けた協議を継続して行った。	①事業実施に向け、地元への説明を行う。	今年度
		①保護樹の指定	都市計画課	①保護樹を16本指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	①保護樹を16本指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	①保護樹を15本指定(累計、当該年度は新たな指定は無い)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	①例年通り業務を遂行する。	すでに実施
	景観資源を守ることに努める	①遺跡整備事業	生涯学習課	①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡、会下山遺跡の草刈り・剪定を各2回実施した。	①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡の草刈り・剪定を各2回、会下山遺跡の草刈り・剪定を3回実施した。	①金津山古墳、朝日ヶ丘遺跡の草刈り・剪定を各2回、高木剪定を各1回、会下山遺跡の草刈を2回実施した。	①引き続き、各遺跡の草刈り・選定を実施する。 ②遺跡の環境保持のため、定期的にパトロールを行う。	今年度
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	公共空間における緑の質の向上を図る	①街路等緑化推進事業 ②花壇植栽管理事業 ③公共施設等花苗配布事業	公園緑地課	①陽光緑地や総合公園にて枯損木の植え替えや、高浜町で地被類の植え替えを実施した。 ②公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:10,929㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:52団体)	①陽光緑地や総合公園にて枯損木の植え替えや、高浜町で地被類の植え替えを実施した。 ②公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:11,840㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:56団体)	①陽光緑地や総合公園にて枯損木の植え替えや、高浜町外で地被類の植え替えを実施した。 ②公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:11,794㎡ 指定管理者:406㎡) ③出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:56団体)	例年通り業務を遂行する。	今年度
	民有地の緑化に努める	①芦屋市緑化事業 ②県民まちなみ緑化事業	公園緑地課	①市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:20件 助成額:1,951千円) ②県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:3件 補助額:7,020千円)	①市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:16件 助成額:1,531千円) ②県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:2件 補助額:2,986千円)	①市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:12件 助成額:1,177千円) ②県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:1件 補助額:1,180千円)	例年通り業務を遂行する。	今年度
	家庭における身近な緑化に努める	①オープンガーデン ②緑化講座、相談	公園緑地課	①オープンガーデンを8日間開催し、107の個人・団体が参加した。 ②総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施。	①オープンガーデンを8日間開催し、127の個人・団体が参加した。 ②総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施。	①オープンガーデンを10日間開催し、133の個人・団体が参加した。 ②総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施。	庭園都市アクションプログラムの中の「緑の交流会」を実施する。	今年度
	自主的な清掃活動・美化活動を行う	①芦屋わがまちクリーン大作戦により芦屋川河川敷等の清掃	環境課	①9月 参加者345人 回収ゴミ370kg ※6月は雨天のため中止。	①9月 参加者380人 回収ゴミ540kg ※6月は雨天のため中止	①6月 参加者519人 回収ゴミ280kg 9月 参加者322人 回収ゴミ330kg	例年通り業務を遂行する。	今年度
		①ハイキングコース清掃及びごみ持帰り啓発事業	地域経済振興課	①六甲山の美化活動を実施するため、ハイキングコースの清掃の実施と阪急芦屋川北広場でハイカーへのごみ持ち帰りキャンペーンを実施した。(実施回数:各1回 キャンペーン参加人数:約800人)	①クリーンハイキング(実施回数:1回、参加人数:約1,000人)(六甲山の美化活動として、宝塚スタートし、小雨決行の中ハイキングコースの清掃実施した。②クリーンキャンペーン(実施回数1回)	①クリーンハイキング(実施回数:1回、参加人数:約950人。六甲山の美化活動として、西宮をスタートし、ハイキングコースの清掃実施した。)②クリーンキャンペーン(実施回数1回)	①クリーンハイキング(六甲山の美化活動として、宝塚をスタートし、ハイキングコースの清掃)を実施予定②クリーンキャンペーンとして美化啓発活動を実施予定	今年度

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		29年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	30年度以降の取組内容(改善案) ※実施予定の取組み(改善案)について、 必ず 記入下さい。	
				27年度(概要)	28年度(概要)			
				実績	実績			
きれいなまちなみを保つ	まちの美観の維持・向上に努める	①市民マナー条例による、ポイ捨て禁止などの美化推進施策の実施	環境課	①芦屋市市民マナー条例推進連絡会(3回)。啓発キャンペーン14回。啓発用看板の貸与及び啓発標示板等の新規設置。警備委託(花火禁止区域巡回業務委託150日 バーベキュー・犬警備業務委託73日 プレジャーボート監視業務委託 56日)。公共交通機関の活用 阪急バス車内アナウンス 4停留所1日598回×366日。嘱託職員による巡回指導 過料処分 220件。神戸芸術工科大学との官学協働の取り組み(うちわイラスト, JR芦屋駅啓発パネル等)	①芦屋市市民マナー条例推進連絡会(3回)。啓発キャンペーン28回。啓発用看板の貸与・新規設置。自治会掲示板用啓発標示配布, 警備委託(花火143日 プレジャーボート43日)。阪急バス車内アナウンス4停留所1日566回×365日。嘱託職員による巡回指導 過料処分281件。神戸芸術工科大学との官学協働の取り組み(うちわイラスト, 啓発まんが, マグネットシート・犬の路面タイル等のデザイン), 阪神6市での喫煙マナー研究会(4回及び先進市視察)実施及び阪神地域喫煙マナー向上担当者連絡会の立上げ	①芦屋市市民マナー条例推進連絡会3回。啓発キャンペーン14回。啓発用看板の貸与・新規設置。自治会掲示板用啓発標示配布, 警備委託(花火146日 プレジャーボート41日)。阪急バス車内アナウンス4停留所1日566回×365日。嘱託職員による巡回指導 過料処分231件。神戸芸術工科大学との官学協働の取り組み(啓発まんがの作製, うちわイラスト・ピクトグラム・市民マナー条例推進計画表紙等のデザイン)。阪神6市での阪神地域喫煙マナー向上担当者連絡会1回及び大阪駅前での合同啓発キャンペーン実施1回。地域活動団体への啓発講座の実施2回。公用車に啓発用デザインのマグネットシートを貼付(4種類を四季毎に貼りかえ)。犬のお散歩マナー啓発まんがを公立小学校全児童に配布。	現状をふまえて必要な取組みは継続しつつ, 条例の推進計画や連絡会での協議に基づいて新たに効果的な取組み(犬のお散歩マナー向上モデルロードのお披露目, 第2次となる条例の推進計画の策定, 阪急芦屋川駅周辺喫煙指定場所の整備等)を実施していく。	今年度
		・自転車等駐輪対策事業 ①駐輪場の維持管理	建設総務課	①駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:16箇所)	①駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:15箇所)	①駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:15箇所)	①駐輪場の指定管理者が適正に管理をしているため, 今後も管理状況を確認する。使用状況にあわせ適切に施設の改修や運用制度の見直しを実施していく。	今年度
		・自転車等駐輪対策事業 ①放置自転車の移送・保管	道路課	①放置自転車の移送・保管を実施した。(回数:72回)	①放置自転車1105台, 原付91台の移送を行った。(72回)	①放置自転車1047台, 原付78台の移送を行った。(72回)	引き続き, 放置自転車の移送・保管を行う。	すでに実施

基本目標④ 地球温暖化を防ぐ	
総合評価	主な実績及び評価の理由 ・エネルギー使用量 空調使用量等の増加や、施設の使用方法の変更等により、電気・ガスともに、エネルギー使用量が増加する結果となりました。 ・温室効果ガス排出量の削減 市の事務事業から排出される温室効果ガスは、基準年度（平成26年度）に比べ、6.1%減となりましたが、昨年度よりの増加する結果となりました。 ・電力調達から削減を目指す 本市の事業に伴う温室効果ガス排出量のうち約98%がエネルギー使用に伴うものであり、そのうち8割以上が電気使用に伴う排出量となっています。電気使用に伴う排出量は排出係数により大きく左右されるため、節電の取組に加え、排出係数の少ない電力業者からの電力調達により、温室効果ガスの排出抑制を図りました。
C	総合評価につきましては、目標が未達成な指標が多く、「C」評価となりました。

指標	目指す方向 (目標)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度評価
本市の事務事業における温室効果ガス排出量[t-CO2]	↘ (18,816)	19,281	18,404	18,606	A
公立小中学校における省エネプロジェクトによる削減量（基準年：平成22年比）[%]	↗	6.8	2.1	0.6	C
公共施設への再生可能エネルギー導入件数（累計）[件]	↗ (20)	16	17	17	C
本市の事務事業におけるエネルギー使用量[GJ]	↘ (361,808)	366,515	365,949	371,013	C
街路灯のLED化率	↗ (☆41.8)	17.5	30.9	38.2	B



主な実績紹介

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業を利用した「芦屋市公共施設エネルギー使用合理化支援業務」を実施しました。

省エネ診断調査（5施設）

- ・芦屋市民センター
- ・芦屋海浜公園プール
- ・体育館・青少年センター



廊下照明

■課題

来館者がいない間も常時点灯している

■対策

人感センサー導入によりエネルギー削減



ろ過ポンプ

■課題

ろ過ポンプの稼働時間が長く、動力が大きい

■対策

インバータの導入による高効率化



体育館照明

■課題

水銀灯を使用しており、電力使用量が多い

■対策

LED照明に更新することによる高効率化

- ・本庁舎



排気ファン（駐輪場、駐車場）

■課題

不要時にも稼働

■対策

CO2濃度センサーによる稼働時間の削減

- ・病院



照明設備

■課題

蛍光灯を使用しており、電力使用量が多い。

■対策

LED照明に更新することによる高効率化



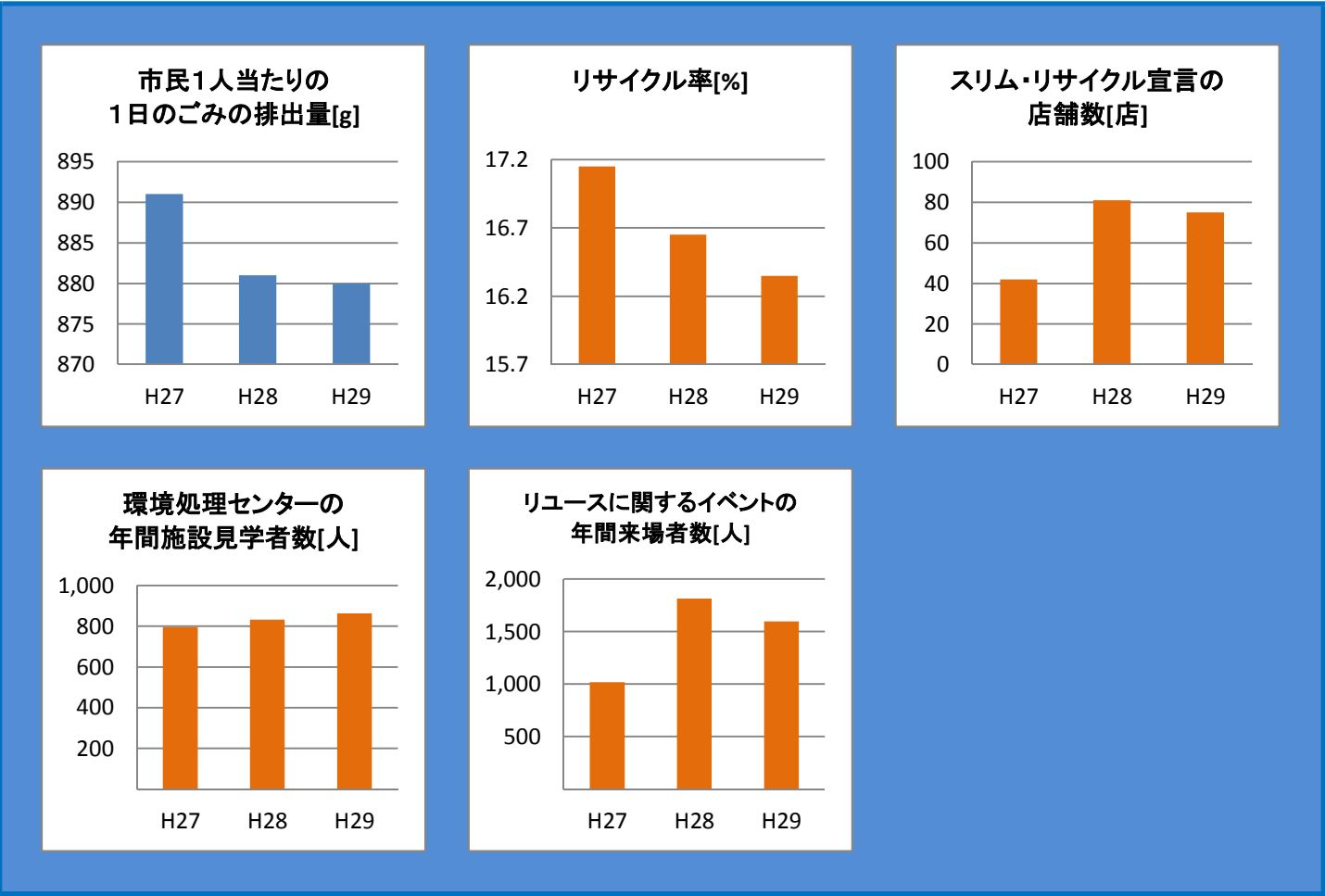
本庁舎における太陽光発電の発電実績	
東館	19,898（kwh／年）
北館・南館	27,716（kwh／年）

各課施策・取組状況一覧

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		29年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	30年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、 必ず 記入下さい。	
				27年度(概要)	28年度(概要)			
				実績	実績			
地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る	エネルギー使用量を把握し、削減に努める	①地球温暖化防止対策として第4次芦屋市環境保全率先実行計画を策定し、温室効果ガス削減を目標にエネルギー使用量削減に取り組む	環境課	①温室効果ガス排出量 0.8%増(目標:5%減) 平成27年度に第4次芦屋市環境保全率先実行計画を策定し、温室効果ガス排出量とエネルギー使用量の削減に特化した計画を策定。	①温室効果ガス排出量 7.1%減(目標:基準年度(H26)比で5%減) 芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針の策定 ②エネルギー使用量[GJ] 4%減(目標:H26比で5%減)	①温室効果ガス排出量 6.1%減(目標:基準年度(H26)比で5%減) 芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針の策定 ②エネルギー使用量[GJ] 2.6%減(目標:H26比で5%減)	①「芦屋市電力の調達に係る環境指針」に基づく電力調達の推進。H29年度に実施した「芦屋市公共施設エネルギー使用合理化支援業務」の改善策を実行できる環境整備をする。	すでに実施
	節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持つ	①地球温暖化や節電・省エネに関心を持たせるための啓発事業	環境課	①地球温暖化防止活動推進員と協同であしや秋まつりに出店し、パネル啓発及び環境クイズを実施(参加者348名)。	①地球温暖化防止活動推進員と協同であしや秋まつりに出店し、パネル啓発及び環境クイズを実施(参加者283名)。	①地球温暖化防止活動推進員と協同であしや秋まつりに出店し、パネル啓発及び環境クイズを実施(参加者256名)。	①地球温暖化防止の活動を行う団体を増やしていく必要がある。	今年度
	小中学校での節電・省エネの取組に進んで参加し、環境問題に興味を持つ	①小中学校での省エネプロジェクト	管理課 学校教育課	①電気・ガス使用量 [小学校]8.0%削減 [中学校]2.1%削減 [全体]6.8%削減 ※基準年(平成22年)比	①電気・ガス使用量 [小学校]3. 0%削減 [中学校]3. 8%増加 [全体]2. 1%削減 ※基準年(平成22年)比	①電気・ガス使用量 [小学校]0. 6%削減 [中学校]1. 8%増加 [全体]0. 6%削減 ※基準年(平成22年)比	①小学校については、基準年と比較して、電気・ガス使用量の削減に取り組むことで、さらなる省エネ対策を行う。また、中学校については、平成30年度中に山手中学校の給食が開始予定となっており、電気・ガス使用量の増加が見込まれるが、給食に係らない部分について使用量の削減に取り組み、全体の使用量の増加をできる限り抑制するように努める。	今年度
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	①公共施設での導入	建築課	①公共施設改修の照明設計の際に、照明更新であれば基本的にLED化を図っている。東館の屋上に太陽光発電15. 3kWを設置した。	①公共施設改修の照明設計の際に、照明更新であれば基本的にLED化を図っている。	①公共施設改修の照明設計の際に、照明更新であれば基本的にLED化を図っている。上宮川町住宅6号棟や浜風集会所などの共用部における全面LED照明化を行った。	①公共施設改修の照明設計の際に、照明更新であれば基本的にLED化を図る。	すでに実施
		①学校園での導入	管理課	①潮見中学校給食・特別教室棟新築において、省エネ型の照明・空調・調理機器を設置した。	①浜風小学校普通教室棟大規模改修において、省エネ型の照明・衛生設備機器を設置した。	①浜風小学校特別教室棟・体育館棟大規模改修における、省エネ型の照明・衛生設備機器導入	①山手中学校改築工事における、省エネ型の照明・衛生設備機器の導入	今年度
		①街路灯のLED化	道路課	①平成26年度より実施の水銀灯100wのLED化工事(268灯)と合わせて新設LED44灯、蛍光灯LED改良434灯を実施(計746灯)。LED化率(17. 48%)。	水銀灯100wを214灯、200w以上を120灯、メタルハライド灯を1灯、蛍光灯を396灯、蛍光灯コンパクト型を221灯、ナトリウムを11灯、白熱灯を28灯のLED化を実施。新設LEDを59灯設置。(計1050灯)LED化率(30.9%)	水銀灯100wを22灯、200w以上を182灯、メタルハライド灯を17灯、蛍光灯を158灯、蛍光灯コンパクト型を87灯、ナトリウムを741灯のLED化を実施。新設LEDを18灯設置。(計565灯)LED化率(38.2%)	水銀灯200w以上を200灯、メタルハライド灯を167灯、蛍光灯を200灯、蛍光灯コンパクト型を400灯、ナトリウムを100灯のLED化を実施。新設LEDを50灯設置。(計1117灯)LED化率(52.2%)	すでに実施
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進める	①新エネ・省エネ機器の導入補助	環境課	①市内の住宅に太陽光発電・エネファームを設置した個人に導入費用の一部補助を実施した。【太陽光kWあたり1.5万円上限5万円、エネファーム一律5万円】 (補助件数:太陽光:40件 合計出力:166kW エネファーム62件)	①市内の住宅にエネファームを設置した個人に導入費用の一部補助を実施した。【一律4万円】 (合計76件)	①市内の住宅にエネファームを設置した個人に導入費用の一部補助を実施した。【一律4万円】 (合計78件)	①本市補助の前提となる国の補助金については、減少傾向にある。新たな補助メニューや補助に頼らない新エネ・省エネ機器の導入促進が必要。	すでに実施
		①低炭素建築物の認定申請に対する審査・指導	建築指導課	①都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:3件)	①都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:7 件)	①都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:5件)	①窓口にて制度案内のチラシを配布。	すでに実施
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努める	①打ち水など身近な取組を実践する。	環境課	①地球温暖化防止活動推進員と協同で打ち水を実施(小学校2回, 市民活動センター1回)。また、大阪ガスのハグミュージアムでエコクッキングを実施(参加者24名)。	①地球温暖化防止活動推進員と協同で打ち水を実施(計4箇所) ②福祉フェア(7月23日)にてゴーヤの苗を配布	①地球温暖化防止活動推進員と協同で打ち水を実施(計2箇所) ②市内の保育所にゴーヤの苗を配布 ③エコ・クッキングを市民センターで実施(参加者10名)。	①引き続き、イベントを実施していく。	今年度

基本目標⑤ 循環型社会を創る	
総合評価	主な実績及び評価の理由 ・3R～各項目共、一定の成果あり～ 以下のとおり、3Rの各項目で一定の成果が上がっているものと思われます。引き続き、周知啓発を含めた各種取組を進める予定です。 減量（リデュース）：市民1人当たりの1日のごみ排出量は徐々に減少 再利用（リユース）：リユースフェスタの参加者が増加傾向 再資源化（リサイクル）：スリム・リサイクル宣言の店舗数は大幅に増加 （参考）水資源の有効活用～地下水の涵養～ 透水性舗装、雨水浸透枳や雨水貯留施設の整備により、雨水の有効利用及び地下水の涵養を進めています。雨水浸透枳や雨水貯留施設は地下水の涵養のほか、治水対策にも貢献するため、今後も引き続き設置に関する指導や補助を実施する予定です。 また、今後の歩道更新に合わせて透水性舗装を順次実施する予定です。 以上の結果から、総合評価は「A」となりました。
A	

指標	目指す方向 (目標)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度評価
市民1人当たりの1日のごみ排出量[g]	↓ (900)	891	881	880	A
リサイクル率[%]	↑ (☆19.6)	17.1	16.6	16.3	C
スリム・リサイクル宣言の店舗数[店]	↑ (50)	42	81	75	A
環境処理センターの施設見学者の年間合計[人]	↑ (950)	796	833	863	B
リユースに関するイベントの年間来場者数[人]	↑ (300)	1018	1815	1596	A



主な実績紹介

リユースフェスタ

粗大ごみとして環境処理センターに運ばれた自転車や家具類を再生品として有効利用するため、修理・展示し希望者に無料または有料で提供しています。ごみとして捨てられた物でも修理をすることで利用できることを市民に啓発するとともにごみの減量化に貢献しています。

リユースフェスタの様子



スリム・リサイクル宣言の店

「スリム・リサイクル宣言の店」とは「ごみ減量化・再資源化に取り組む店舗、事業所等」として市が指定した店舗、事業所等を指す。
 目的としては、以下の2点が挙げられます。
 ・ごみ減量化・再資源化に向けた取組拡大
 ・市、市民及び事業者が一体となった運動展開

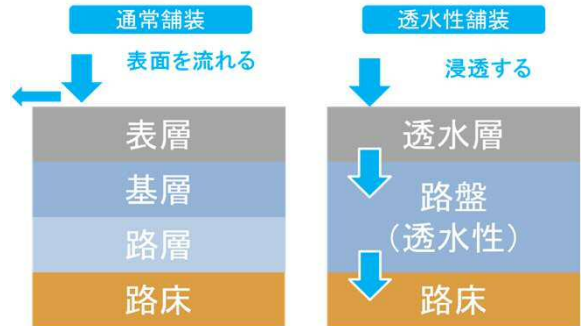
平成30年3月末現在、市内では75店舗を指定しており、指定した店舗には以下のステッカーを掲示する他、本市ホームページで紹介しています。



透水性舗装

透水性舗装とは、道路に降った雨水を舗装内の隙間から地中へ逃がす機能を持った舗装であり、地下水の涵養や歩行者への水の跳ね返し防止に効果があります。
 本市では、歩道の改修時に透水性舗装を施すこととしており、市内全域で透水性舗装を随時実施しています。

通常舗装と透水性舗装の違い



各課施策・取組状況一覧

施策の 方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		29年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	30年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、必ず 記入下さい。	
				27年度(概要)	28年度(概要)			
				実績	実績			
ごみを減らし、 資源を繰り返し利用する	マイバックの持参やごみ出し ルールの徹底などにより、ごみ の減量に努める	①マイバックキャンペーン ②ごみ収集カレンダー・家庭ごみハンド ブックの配布 ③「住みよい芦屋をつくる」ポスター展	環境施設課	①5月15日、16日にリユースフェスタ (環境処理センター内)と同時開催 した。啓発用チラシを配布した。11 月3日に環境フリーマーケット(JR芦 屋駅前)と同時開催した。啓発用チ ラシの配布と意識調査を行った。 ②見やすく改善したごみ収集カレン ダーの各戸配布及び市内転居者へ の家庭ごみハンドブック(平成27年6 月作成)の配布した。 さらに、年末ごみの収集日を拡充し 市民の利便性向上を図るとともに、 その機会に併せて、広報紙やHP等 を活用し、ごみ出しルールの徹底へ 向けた啓発を強化した。 ③小中学生を対象に、「環境問題・ ごみの減量化・マイバック持参運動 等」に関するポスターを募集(応募 数:927点)	①11月3日のフリーマーケット、並び に2月17日・18日開催のリユース フェスタと同時開催した。 ②ごみ収集カレンダーの各戸配布 及び市内転居者への家庭ごみハンド ブックの配布 ③小中学生を対象に、「環境問題・ ごみの減量化・マイバック持参運動 等」に関するポスターを募集(応募 数:688点) ②広報あしや環境特集号1面におい て、新たな視点により、市民の役 割である「ごみステーションの管理」 への感謝と「一人ひとりのごみ出し ルールやマナー」へのご協力のお 願いの趣旨の記事を掲載。 また、広報チャンネル「あしやトライ アングル」において、計画的に撮り 溜めた収集現場や環境処理セン ターでの選別作業の映像を使用す るとともに、現場作業員自らメッセ ージを発信する新たな試みによる特 集番組を制作し、ごみ出しルールの 啓発を推進した。	①6月4日、11月3日にフリーマーケットとマイバッ グキャンペーンを同時開催、5月26～27日、10月6 ～7日にリユースフェスタを開催、2月16～17日に リユースフェスタとマイバッグキャンペーンを同時 開催した。 ②ごみ収集カレンダー、家庭ごみハンドブック(H 29.10作成)、事業系ごみハンドブック(H29.12作 成)の各戸配布、市内転居者への家庭ごみハンド ブックの配布 ③小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量 化・マイバック持参運動等」に関するポスターを募 集(応募数:684点) ④広報あしや環境特集号2面において、「芦屋市 一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)」 の策定について基本理念、基本方針、数値目標、 等の3面に資源ごみの売却実績などの記事を掲 載	③「住みよい芦屋をつくる」ポスター展に先立ち、 中学生を対象としたポスター展を描くためのイベ ントを環境課と共催する。	今年度
		①フリーマーケット ②再生資源集団回収報奨金交付 ③再生家具類等の展示・販売 ④スリム・リサイクル宣言の店	環境施設課	①JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキ でフリーマーケットを実施した。(開 催月:5月、11月) ②集団回収団体へ回収量1kgにつ き4円の報奨金を交付することで資 源の有効活用とごみの減量を図っ た。(交付団体:171団体 回収量: 3,894t 報奨金:15,574千円) ③家具類と自転車のリユースフェ スタを実施した。(展示品数:204点 来場者数:1,018人) ④市内の指定店において、簡易包 装、再資源化などを推進した。(店 舗数:42店)	①JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキ でフリーマーケットを実施した。(開 催月:5月、11月) ②集団回収団体へ回収量1kgにつ き4円の報奨金を交付することで資 源の有効活用とごみの減量を図っ た。(交付団体:175団体 回収量: 3,737t 報奨金:14,948千円) ③家具類と自転車のリユースフェ スタを実施した。(展示品数:225点 来場者数:1,815人) ④市内の指定店において、簡易包 装、再資源化などを推進した。(店 舗数:81店)	①JR芦屋駅前ペDESTリアンデッキでフリーマー ケットを実施した。(開催月:6月、11月) ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金 を交付することで資源の有効活用とごみの減量を 図った。(交付団体:176団体 回収量:3,582t 報 奨金:14,327千円) ③家具類と自転車のリユースフェスタを実施した。 (展示品数:232点 来場者数:1,596人) ④市内の指定店において、簡易包装、再資源化 などを推進した。(店舗数:75店)	②再生資源集団回収報奨金は、より取組やすい 制度にするため、申請方法を検討する。	今年度
	リユースフェスタなどのイベント への参加や「スリム・リサイクル 宣言の店」の充実により、3R活 動に取り組む	①多様な収集によるリサイクルの促進	収集事業課	①4月からペットボトルの収集回数 を拡充するとともに、分別の推進に ついて啓発した。 また、年末ごみの収集日を拡充し市 民の利便性向上を図るとともに、そ の機会に併せて、広報紙やHP等を 活用し、ごみ出しルールの徹底へ 向けた啓発を強化した。 12分別に基づく家庭ごみの収集及 び「さわやか収集」を引き続き実施 したほか、粗大ごみはリフト車での 「有料」「非破碎」収集により、再生 可能な家具類などの再資源化に努 め、環境施設課所管のリユースフェ スタに寄与した。	①年末ごみの収集日拡充対応を継 続実施し、市民の利便性向上を図 るとともに、その機会に併せ、広報 チャンネル「あしやトライアングル」 において、計画的に撮り溜めた収集 現場や環境処理センターでの選別 作業の映像を使用するとともに、現 場作業員自らメッセージを発信する 新たな試みによる特集番組を制作 し、ごみ出しルールの啓発を推進し た。 また、12分別に基づく家庭ごみの収 集及び「さわやか収集」を引き続き 実施するうち、粗大ごみはリフト車 での「有料」「非破碎」収集により、 再生可能な家具類などの再資源化 に努め、環境施設課所管のリユース フェスタに寄与した。	①年末ごみ収集日拡充対応の継続実施により市 民の利便性向上を図ると共に、その機会に併せ、 広報チャンネル「あしやトライアングル」やHP、広 報紙等を活用したごみ出しルールの啓発を引き 続き推進した。 また、12分別に基づく家庭ごみの収集及び「さわ やか収集」を引き続き実施するうち、粗大ごみはリ フト車での「有料」「非破碎」収集により、再生可能 な家具類などの再資源化に努め、環境施設課所 管のリユースフェスタに寄与した。 更に、環境施設課による「芦屋市家庭ごみハンド ブック」全面改訂の機会を捉え、ごみ出しルール の再徹底及び出し方のポイント等を改めて掲載す ると共に、残置したごみに貼付ける「ごみ出しル ール啓発シール」を改訂することにより、収集作業 現場において、ごみの分別収集ひいては適正処 理及びリサイクルに対する相乗的な市民意識の 向上に努めた。	①リサイクルの促進の観点も踏まえ、これまでに 具体化し市民にも浸透している現行の分別区分 に基づくごみ出しルールについてより一層の啓発 に努めると共に、収集体制に係る車両装備にお いても、柔軟かつ細やかな収集対応が可能となる ような措置を順次講じていく。	今年度

施策の方向	施策	個別施策・取組	担当課	参考		29年度実績 (又は施策進捗を表す指標等)	30年度以降の取組内容(改善案) ※今年度以降に実施する取組み(改善案)について、 必ず 記入下さい。	
				27年度(概要)	28年度(概要)			
				実績	実績			
		①建築リサイクル届に対する審査・指導	建築指導課	①解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施。受理件数159件、通知28件	①解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施。受理件数184件、通知36件	①解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施した。受理件数178件、通知44件	①解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施する。	すでに実施
		①家庭用品交換会及び修理会 ②リサイクル教室	地域経済振興課	①不要品交換会はリユースフェスタと重複するため統合した。 ②牛乳パックを使用した日常に役立つリサイクル品の実演と作り方の配布を行った。(開催:2回) ③リユース、リサイクルに関するクイズを配布し、広い世代がリサイクルに関心が持てるように働きかけた。	①リユースフェスタを実施。	環境施設課のリユースフェスタに参加(計4日、参加人数993名)。リユース、リサイクルに関するクイズの配布や、食品保存袋を配布するなど、幅広い世代に対し、啓発を行った。	継続してリユースフェスタに参加し、リユース、リサイクルをはじめ、消費者としての立場から可能な取組などを紹介し、意識の向上を図る。	すでに実施
	ごみ処理に伴う環境負荷の低減を図るため、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行う	①環境処理センター運営協議会の開催 ②運転状況結果の公表	環境施設課	①運営協議会の開催(8月26日) ②平成27年度の運転状況結果を平成28年6月1日発行の広報あしや環境特集号に掲載した。	①運営協議会の開催(8月24日) ②平成28年度の運転状況結果を平成28年9月1日発行の広報あしや環境特集号に掲載した。	①運営協議会の開催(6月27日) ②平成28年度の運転状況結果を平成29年6月1日発行の広報あしや環境特集号に掲載した。	②平成29年度の運転状況結果を平成30年6月1日発行の広報あしや環境特集号に掲載 ごみ処理施設は、従前から点検や補修を行い、処理機能を回復しており、平成30年度は、精密機能検査を実施し、老朽化による劣化具合を把握し、適正な維持管理を図る。	すでに実施
環境品を選ばしい製	グリーン購入や環境保全上のメリットについて学ぶ	①グリーン購入に係る啓発	環境課	①グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関するHPを作成した。	①グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関するHPを作成した。	①グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関するHPを作成した。	①HPによる啓発だけではなく、イベント等による啓発が必要。	未定
	グリーン購入対象商品の利用を推進する	①市の購入物品を可能な限りグリーン購入にする	環境課	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	①グリーン購入が広まるよう、職員への啓発が必要。	未定
水資源の有効な活用を考える	水循環の確保に配慮した取組の重要性の啓発を進める	①水資源についての啓発	環境課	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、省資源に関するHPを作成した。	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、省資源に関するHPを作成した。	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、省資源に関するHPを作成した。	①HPによる啓発だけではなく、イベント等による啓発が必要。	今年度
		①透水性舗装の拡充	道路課	①歩道を透水性舗装へ更新を実施した。(施工面積:1398㎡)	①歩道を透水性舗装へ更新を実施した。(施工面積:1307㎡)	①歩道を透水性舗装へ更新を実施した。(施工面積:641㎡)	引き続き歩道の改修に合わせ透水性舗装へ更新する。	すでに実施
	透水性舗装、雨水浸透樹、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進める	①浸透樹・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置者への補助	下水道課	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②平成27年度補助件数11件	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②平成28年度補助件数3件	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②平成29年度補助件数8件	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行う。 ②雨水貯留施設の設置者への補助	すでに実施